

ひめぎん

Information from The Ehime Bank

情報

特集

久万高原町の紹介

久万高原町役場 ふるさと創生課



Contents

1 特集

久万高原町の紹介

久万高原町役場 ふるさと創生課

8

「まじめえひめプロジェクト」スタートから1年 今後の展開は？

愛媛県まじめ課（広報広聴課）

11

「瀬戸内しまなみ海道」をサイクリング!! ～ナショナルサイクルートに指定されました～

愛媛県 企画振興部 自転車新文化推進課

13

「松山市SDGs推進協議会の取組について」

松山市役所 総合政策部 企画戦略課

17

「ウィズコロナ時代」の高度外国人材 ～採用促進から活躍促進へ～

泉谷 道子／愛媛大学国際連携推進機構 特定准教授／留学生就職促進プログラム推進コーディネーター

21

公用文の作り方(2)

渡部 雅人／愛媛銀行 企画広報部

24

今からでも遅くない！ 減塩生活で血圧をコントロール！

橋本 将子／愛媛銀行 健康保険組合／保健師

25

パワハラ防止義務について

岡本 真也／愛媛銀行 リスク管理部／弁護士

27

同一労働同一賃金に関する法改正について

渡邊 圭一／愛媛銀行 ソリューション営業部 金融コンサルティング室／社会保険労務士

28

JICAの「中小企業・SDGsビジネス支援事業」について

山本 一章／愛媛銀行 ソリューション営業部 東アジア業務推進室／主任

31

カーライフに関するアンケート調査結果について（一部抜粋）

愛媛銀行 ひめぎん情報センター

33

最近の愛媛県内景気

表紙写真：四国カルスト姫鶴平

写真提供：久万高原町役場

特集

久万高原町の紹介

久万高原町役場 ふるさと創生課



久万高原町の概要

久万高原町は、平成16年8月1町3村（旧久万町・面河村・美川村・柳谷村）が合併して発足しました。標高1,000mを超える四国山脈に囲まれ、総面積は約584km²と県内一の広さを誇る、人口約8700人弱の高原の町です。松山市へ約50分（約34km）、高知市へ約2時間（約91km）という四国の山中に位置し、「ひと・里・森がふれあいともに輝く元気なまち」をキャッチフレーズに町づくりに取り組んでいます。

自然

久万高原町は「四国の軽井沢」とも呼ばれ、年平均気温が13.4℃と低く、夏季は冷涼、冬季は寒冷で積雪もあります。

スケールの大きな自然環境に恵まれ、作り物でない観光資源として多くの都市部の人たちを魅了しております。

【石鎚山】

標高1,982m、西日本最高峰の石鎚山は、日本七霊山の一つとして知られており、国定公園



に指定されています。7月1日にはお山開きが行われ、県内外から多くの人々が山を訪れます。また、登山道には全国でも珍しい鎖場があり、それぞれ「試しの鎖（74m）」「1の鎖（33m）」「2の鎖（65m）」「3の鎖（68m）」と呼ばれています。迂回路もありますので体力に自信のない方でも登ることができます。

石鎚スカイラインを利用すれば1,492mの土小屋地区まで車で気軽に上がることができ、春の新緑から秋の紅葉まで、変化に富んだ特有の風景を楽しむことができます。

【面河溪】

面河溪は、石鎚山の南麓に位置する延長約8kmの溪谷で、周囲は原生林に覆われ、溪谷内には亀腹、五色河原、蓮葉溪、紅葉河原などの景



観地が続き、下熊淵、上熊淵などの深淵や兜岩、鎧岩などの絶壁をはじめ、虎ヶ滝、御来光の滝、布引の滝など数々の見どころがあります。国指定の名勝で、四季を通じて多くの観光客で賑わいます。

【四国カルスト】

日本三大カルストの一つ「四国カルスト」は、標高1,200~1,400mと三大カルストの中でも最も標高が高く、高知県境の四国山脈に東西25kmにわたって広がっています。山頂では羊の群を思わせる石灰石をはじめ、のんびりと草を食む牛の姿、さらには360度の大パノラマを楽しむことができます。国有林内にある「猪状の大トチ」は幹回りが6m以上もあり、次世代に残すべき巨樹・巨木を林野庁が選定した「森の巨人たち100選」にもなっています。また、大川嶺では5月末頃にツルギミツバツツジの群生が山一面をピンクに染め、観光客の目を楽しませています。



【古岩屋】

昭和19年に国指定名勝となった古岩屋は、約4,500万年前の地層が残る奇岩で、60mから100m近い高さの円錐状の礫岩峰がいくつもそびえています。山頂には、松が茂り、岩肌にはイワヒバ、セッコク、ツタなどが着生し、新緑から紅葉、さらには冬の雪景色も美しく、訪れる人々の足を留めさせています。

文化・歴史

【上黒岩岩陰遺跡】

昭和36年に発見された岩陰遺跡で、約15,000年前の縄文時代のはじまりから、終わりまで長期間にわたって、縄文人が利用した遺跡となっています。



上黒岩岩陰遺跡

女性を描いた「石偶」は土偶より古い日本最古の女性像です。日本最古の殺傷人骨、オオヤマネコ、ウナギなどの資料が出土し、「Kamikuroiwa」の名は世界的に知られています。

【遍路道】

久万高原町には、四国八十八か所の44番札所大宝寺、45番札所岩屋寺の2つの札所があります。札所巡礼のうち、折り返す地点はここだけであり、まさに人の体で言う「へそ」にあたります。岩屋寺の大師堂は、大正時代の建造物としては、愛媛県内で初めて国の重要文化財に指定されました。今なお、多くのお遍路さんが訪れています。



岩屋寺



大宝寺

【^{こうさいきよ}仰西渠】

元禄時代に、農民の水不足を解消するために山之内仰西が、私財を投じて開削した50m以上に及ぶ農業用水路です。「愛媛の青の洞門」とよばれ、現在でも灌漑用水として、利用されています。



施設

【久万美術館】

久万出身の実業家・故井部^{よしはる}栄治氏が蒐集したコレクションの寄贈を受け、

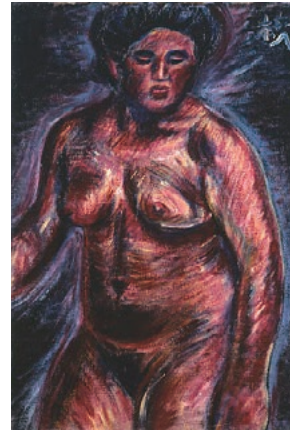


1989年3月23日にオープンしました。四季折々、豊かな表情をみせる山々に抱かれた高原の美術館です。漆喰の白壁をめぐらせ、特産の杉、檜をふんだんに使った木造平屋建て。展示室には樹齢80年を超える久万杉の磨き丸太柱が並んでいます。

燃えているような《裸婦》。村山槐多の激しい絵が、柔らかな木の空間に包まれています。その脇には萬鉄五郎や長谷川利行。かつて異端と呼ばれながらも、大正～昭和初期に光彩を放った画家たち。彼らの絵画を軸に、高橋由一を皮切りとした日本の近代洋画史を体系化した構成となっています。さらに、現代の彫刻、近世～近代の日本書画、砥部焼を

中心にした陶磁器など館藏品約1000点のテーマを設けて公開しています。

オープン以来、独自の理念に基づく自主企画展を年に一度開催。ギャラリートークやコンサートを開くなど、新たな価値の創造をめざした活動に取り組んでいます。



村山槐多《裸婦》
1915-16年、当館蔵。

【久万高原天体観測館】

街明かりがなく1年を通じて美しい星空が楽しめる久万高原。その環境を活かした文化・教育施設として開設されたのが、久万高原天体観測館です。県内最大の望遠鏡を備えた天文台では、専門職員による解説を聞きながら様々な天体の神秘的な姿に触れることができます。また星の見えない昼間には、併設の城郭風本館「星天城」にあるプラネタリウムで、季節の星座の探し方やその神話などを学んでいただけます。



【面河山岳博物館】

1991（平成3）年に開館した山岳博物館は、名勝そして国定公園石鎚の入口である面河溪に位置し、面河・石鎚の自然や歴史を知ることができる地域に根差した郷土博物館です。昆虫や動物、山岳信仰、登山の歴史などに関する標本・写真といった多くの資料（館蔵品の数は5万点以上）を収集し、調査研究を行っています。また、年3回の企画展や季節に合わせた自然観察会、昆虫教室などの教育普及活動も行っています。



【ふるさと旅行村】

歴史ある農山村の暮らしを学習・体験できる古民家・辻堂・山村歴史館・水車小屋などが整備されています。滞在型施設としては貸別荘ケビン・おまつり広場などの施設も整備され、家族連れ・団体などの保養・研修・合宿などに利用されています。

【道の駅天空の郷さんさん】

平均標高が800mと、まさに天空の郷といえる久万高原町にある道の駅です。

国道33号（旧土佐街道）沿いに位置し久万高原産の木材をふんだんに使用した建物が目を引きます。春には桜、ツツジ等の花や新緑を求め、夏には避暑を兼ね、秋には紅葉を見にたくさんの行楽客が観光を兼ね訪れます。

農産物等直売所「物産館さんさん」では、太陽（SUN）と山（さん）の恵みをたっぷ

り受けて育った高原野菜や清流米をはじめ、地元農家が愛情込め手作りしたコンニャク、ジャム、ジュース等の加工食品が購入できます。地元人気店が製造した醤油、味噌、ドレッシング、タレ、お茶、饅頭、そうめん等も人気。受験を控えた人に縁起が良いと好評の「合格切符」も置いてあります。

また、農家レストラン「レストランさんさん」では、地元新鮮野菜を使用した絶品料理を堪能できるバイキング料理が人気を博しています。

さらに、同じ道の駅構内には、町外客にも人気の『黄金の柱』『アップルパイ』『塩パン』など美味しいパンが勢揃いの「sansanパン工房」があり、久万の星空をイメージした『星空ソフト』やおにぎりバーガー・中華そばなどが食せる

「さんさんまんま」、『やきもち』やうどんも食べられる「よもぎや」があるファーストフードも癒しの空間となっています。



移住

【移住促進】

久万高原町では移住支援の一つとして『高原生活プチ移住体験ツアー』を随時実施しています。

「久万高原町ってどんな所なの？」という疑問からのスタートと考え、まずはのんびり楽しく町内を案内させていただきます。「お試し住宅」「空き家バンク」などをご案内し、久万高原町の移住支援情報、そして「病院」「学校」「求人状況」など、久万高原町の施設や仕事など移住に必要な情報を提供し、時

間に余裕があれば町内観光地もご案内させていただきます。そして、ツアー中にお聞きした皆さんの移住に対する



夢や希望等に合わせ臨機応変に対応させていただきます。

また、ご希望があれば参加された方に合った「移住プラン」を提案させていただきます。「移住プラン」とは、それぞれの皆さんの事情や都合を考慮し、久万高原町に移住されるまでの「流れ」のようなものです。一番怖いのが「移住失敗」です。失敗の理由は様々ですが、そのようなリスクを最小限に抑え、「絶対にここに住む！」と決めるまでは移住を取りやめる道を残し、皆さんにとってできるだけリスクの少ない「移住プラン」を提案させていただきます。

《移住をお考えのみなさんへ…》

移住に対する夢や希望は皆さんそれぞれですね。

どうぞご遠慮なく、私たちにその熱い思いをお伝えください。

私たち移住定住支援員も移住者ですので、皆さんのご希望にできるだけ寄り添った内容で、移住先としての久万高原町をご案内させ



ていただきます!!

久万高原町の「高原生活プチ移住体験ツアー」をまずは一度ご利用ください。

※久万高原町までの交通費・食費・宿泊費等は自己負担となります。

皆さまからのお問い合わせ・申し込みをお待ちしております。

〈お問い合わせ先〉

ふるさと創生課 TEL：0892-21-1111

農業

【久万農業公園アグリピア】

アグリピアは、就農希望者のための農業支援センターで、夏秋ト



マトを主体とした施設園芸の研修のほか、農業簿記など農業経営に必要な知識を学ぶことができます。研修補助金として月額12~15万円と家族手当も支給されます。研修期間は原則2年間。対象年齢は概ね50歳以下。研修終了後、5年間は町内で就業することが条件となっており、毎年、初夏から秋にかけて研修生を公募しております。

【久万高原ラインガルテン】

町のグリーンツーリズムの拠点として、1999（平成11）年にオープンしました。林業の町ならではのログハウス付き（宿泊不可）農園が2タイプ、畑地+



日よけシェルターの計3タイプから農園を選ぶことができます。毎年4月からの原則1年契約となっています。利用者は地元農家の営農指導が受けられるほか、国民宿舎「古岩屋荘」の温泉入場料と久万美術館など3館の入場料の割引券が特典に付きます。利用料金は、タイプにより年間1~12万円です。

【農産物直売所】

久万高原町の農産物を扱う直売所は現在、15か所あります。経営の形態は法人から各種団体が運営するものまで様々ですが、どの施設も地元の野菜を中心とした素朴な品揃えで人気となっています。近年、地産地消の考え方が普及し、身近な食材を求める傾向が強くなっていますが、今後も消費者ニーズにより直売所の整備拡充を目指しております。

林業

【久万高原町の林業】

現在、日本の森林資源は充実し利用期を迎えています。特に久万高原町は、明治初期から林業に取り組んできた林業地で、最近では1年間に生産される木材の量が20万m³程度で推移しています。この量は、愛媛県全体の木材生産量の約40%に当たります。久万高原町は、人口8千人程度の小さな町ですが、木材の生産量では全国の市町村の中でもトップクラスに位置しており、林業は町の基幹産業となっています。

【林業の成長産業化】

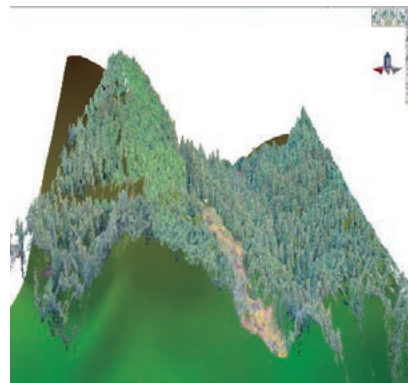
日本政府は林業を「成長産業」と位置づけ中山間地域の経済を支える産業として育成する方針を打ち出しました。そしてこの実現に向けて、林業が盛んに行われている全国の地域の中から、平成29年4月に16地域をモデル

地域として指定し、重点的に育成を行う事業を開始しました。そして、久万高原町もその一つに選ばれました。

久万高原町では、町の林業をこれまで以上に発展させるために様々なことに取り組んでいます。

【最新の計測機器を使った森林の調査】

これまで、森林から木材を生産しようとするときは、知識と経験のある人が直接森林に向き、中に



入って一本一本樹木を数えたり、幹回りの太さを測ったりすることで、その森林で生産できる木材の量を計算し、木材生産を行う上で必要となるコストや利益を推測してきました。この作業は大変な重労働である上、出来る人も限られていました。

そこで久万高原町では、ドローンを使って森林を高精細画像で撮影し、その画像をパソコン上で特殊なソフトを用いて解析することで森林の様々な情報を獲得できるシステムを開発しました。この方法を用いれば、これまで数日かかっていた調査が1時間のドローンによる画像撮影と数時間のパソコンによる解析で済むようになり、これまでよりも広大な面積の森林管理が可能となりました。

また、令和2年度からは愛媛県から提供された「航空レーザー測量」のデータも使用することができるようになるため、久万高原町全体を俯瞰した各種計画の立案も可能となりました。ちなみに「航空レーザー測量」とは、飛行機で久万高原町全体をレーザーキャン

し、地面の形や森林の状況を3次元データで把握することです。大変多くのデータを入手可能ですので、これからこのデータの有効な活用についても検討を行っていきます。

【新たな久万高原町産材の展示場】

久万高原町で生産される木材は、伝統的に枝打ちを行ってきた経緯から、製材をしたとき節のほとんどない柱や板となるため、「久



万材」というブランド名で高額で取引をされていました。しかし、木造住宅の洋式化や建築方法の変化などもあり節のない木材の需要は減っていました。ただ、最近になって木材の良さを見直す動きや、リフォームなどで節の少ない木材に対する需要が高まりつつあります。

このため、久万高原町では「久万高原町産材展示場」を令和2年4月にオープンしました。久万高原町産材の良さを目で見て触って体感できるスペースですので、気軽にお越しください。新築・リフォームへの久万高原町産材ご利用のご相談も受け付けています。



【久万林業まつり】

毎年、10月の第3週目の土曜と日曜の2日間に亘り、久万高原町の林業及び製材業を中心とした町の主要産業をPRする催し「久万林業まつり」が開催されます。久万公園では「おまつり広場」として林業に関する知識の啓発や木工作品の展示、地場製品の販売などを、愛媛県林業研究センターでは「テクノ広場」として森林・林業に関する研究成果の発表や最新技術の紹介などが行われます。

この催しは、昭和44年に久万高原町の前身に当たる上浮穴郡において、郡内の林業関係者と研究機関、行政が協議を行い制定した地域の森林を守っていくための取り決めである「上浮穴地方育林技術とその体系」制定を記念し始まりました。そして今年では第50回目の開催となります。節目の年となりますので、趣向を凝らして皆様のお越しをお待ちしております。



「まじめえひめプロジェクト」 スタートから1年 今後の展開は？

愛媛県まじめ課（広報広聴課）

改めて「まじめえひめプロジェクト」とは

愛媛県は、魅力的な観光スポットや高品質のブランド産品など、全国に誇れる数多くの地域資源に恵まれています。これまでも様々な手法で積極的に情報発信をすることで、愛媛への誘客数の増加や県産品の販売拡大などにつなげてきましたが、全国の自治体でも工夫を凝らした数多くのPR活動が展開される中、本県の魅力を埋没させることなく、効果的に発信していくため、「まじめ」を統一コンセプトとした新たなPR戦略「まじめえひめプロジェクト」を昨年4月にスタートさせました。

「まじめ」という言葉は、ともすれば「頑固」「融通がきかない」といったイメージで捉えられがちですが、今回のプロジェクトでは、「真心がある」「正直で嘘がない」「誠実である」といった本来の意味を存分に使って、「まじめ」をキーワードに、愛媛の魅力をポジティブに発信するとともに、キャッチコピー「まじめえひめ」を浸透・定着させることで、全国の皆さんに「愛媛の情報である」ということを一目で分かっていただくブランディングを目指しています。



スタンプロゴ



まじめみきゃん

第1ステージの取組み（令和元年）

昨年4月のプロジェクト開始以降、第1ステージとして、まずは本県が「まじめ」をコンセプトに取組みを始めたことを広く知っていただくため、コンセプトを決める過程をコミカルに描いた「まじめ会議動画」を公開するとともに、人気アニメ「進撃の巨人」とのコラボレーション企画を実施しました。

巨人が「まじめ」になるという取り合わせの意外性や、TVアニメの新シリーズが放映され

るタイミングもあって、全国ニュースやWEBメディア等で広く取り上げられた結果、約1億8千万円の広告換算効果があったほか、若年層を中心にSNS等での盛り上がりが見られ、公式WEBサイトの訪問者数も3ヶ月足らずで約3万人となるなど、話題性のある企画が注目を集め、順調な滑り出しとなりました。

また、昨年7月からは、まじめえひめ公式Twitterを中心に、SNSを活用して、愛媛の「まじめ」にまつわる情報を毎日発信するとともに、県民からのエピソード募集やフォロー&リツイートキャンペーンなど、ユーザーの皆さんとのコミュニケーションを重視した取組みを進めた結果、1年間で約1.4万人のフォロワーを得ることができました。

さらに、昨年8月からは、「まじめ」の源泉でもある県民の皆さんへの突撃インタビューで、愛媛やご自身のエピソードを率直に語っていただく「県民動画（まじめえひめ動画!）」を制作し、毎週金曜日に新しい動画を公開し続けていくという取組みにチャレンジしました。本年3月末までに46本の動画を配信し、合計で300万回以上の視聴をいただいております。「愛媛といえば“まじめ”」というイメージの定着に向けて、ブランディングの一步を踏み出すことができました。



「進撃の巨人」とのコラボ



まじめえひめ動画! のワンシーン

第2ステージの開始（令和2年以降）

これらの取組みによって、徐々に「まじめえひめ」の認知も高まりつつあることから、より分かりやすくプロジェクトをお伝えし、これまで以上に共感していただくため、本年1月から、第2ステージとして、よりテーマを絞った企画を実施することとしました。

今後、ますますスポーツへの関心が高まっていくと思われることから、第1弾はスポーツをテーマとし、本県のまじめな魅力を発信する「スポーツ×まじめえひめ」プロモーションを開始しました。



スポーツ×まじめえひめ

まず、スポーツを“支える”“応援する”という視点で、県内において、熱い思いを持って選手を裏側から支えている方々にスポットを当て、皆さんに「まじめ」な魅力をお届けすることとし、県内でジュニアスポーツの指導をされている方や競技用義肢を製作されている方、スポーツボランティアを養成されている方などへのインタビュー映像を組み合わせたコンセプト動画を公開したところ、約2週間で視聴数が100万回を超えました。統一コンセプト「まじめ」の具体的なイメージや本プロジェクトへの理解が順調に広がってきているのではないかと考えています。

今後の展開

ご承知のとおり、本年1月以降、世界中で新型コロナウイルス感染症が爆発的に拡大し、日本でも4月16日には全ての都道府県に対して緊急事態宣言が発出されて、外出自粛や休業要請がなされるなど、県民にとっても本当に厳しい状況となっています。

5月14日には、本県も含めて全国39県で緊急事態宣言が解除となり、徐々に経済活動も再開してきてはおりますが、ここで気を緩めるのではなく、感染拡大を回避するための行動「うつらないよう自己防衛!」「うつさないよう周りに配慮!」「県外の外出自粛と3密回避!」にしっかり取り組んでいく必要があります。

現在、まじめえひめプロジェクトでは、公式SNS等を通じて、新型コロナウイルス感染症に関連する情報を県民の皆さんに発信しているところですが、今後、「感染縮小期」に移行し、終息・反転攻勢フェーズとなった際には、新たに『グルメ』をテーマとし、地域で愛される隠れたグルメや名店に着目して、愛媛の「まじめ」な魅力をこれまで以上に発信することで、愛媛の認知度向上と県外からの誘客につなげていきたいと考えています。ぜひ楽しみにしていただきながら、今のこの困難な状況を、皆で支え合って乗り越えていただければと思います。

「瀬戸内しまなみ海道」をサイクリング!! ～ナショナルサイクルルートに指定されました～

愛媛県 企画振興部 自転車新文化推進課



『しまなみ海道サイクリング』（「来島海峡大橋」から大島へ）

2019年5月に開通20周年を迎えた「瀬戸内しまなみ海道」。

皆様ご存じのとおり、雄大で穏やかな瀬戸内海、そこに浮かぶ美しい島々を、太陽の光と潮風を感じながら、歩いてまた自転車で渡ることのできるルートです。今では、国内はもちろんのこと世界中から、他では味わうことのできない絶景を堪能できるサイクリングを楽しむために多くの観光客が訪れています。

全長約70kmに及ぶ「しまなみ海道サイクリングルート」沿線の愛媛県側には、上島町を含め、色濃く残る緑豊かな島々や穏やかな青い海といった自然、大山祇神社や村上水軍をはじめとする歴史・伝統・文化のストーリーに加え、大島と今治市陸地部を結ぶ全長4km

の世界初3連吊り橋で圧倒的な景観を誇る来島海峡大橋などの魅力が点在しており、橋の上を疾走するもよし、島をポタリングするもよし、何度訪れても飽きることがなく、旅の数だけ出会いや発見があります。

また、今治市は、島嶼部を中心に地域おこし協力隊や外国からの移住者も多く、地元の良さを生かしたカフェやベーカリー、ワイナリー、ビール醸造といった新しいスタイルの地域おこしの動きが拡大し、「島愛」に満ちた多様な暮らしに根付く魅力も加わってきました。

こうしたしまなみ海道の魅力に加え、路面のルート表示や多言語化された案内看板なども整備され、迷うことなくサイクリングを楽

しむことができる走行環境や、サイクリストのおもてなし態勢（受入環境）が整っていることも強みです。レンタサイクルの乗り捨てが可能なサイクルステーションや、空気入れ・水・トイレ・ベンチや各種情報を無償提供し交流もできるサイクリストのための休憩施設サイクルオアシスも充実しており、トラブル発生時の強い味方であるサイクルレスキューとしてトラブル時の応急処置や搬送などに協力してくれる店舗や施設も多く、サイクリングがしまなみ海道のアクティビティとしてしっかり根付いてきています。

こうした取組みなどにより、しまなみサイクリングを楽しむレンタサイクルの利用者数は、平成29年度に149,740台と過去最高となり、30年度は西日本豪雨の影響で減少しましたが、令和元年度は平成29年度にわずかに及びませんが149,365台と着実に増えてきています。また、ここ数年は、従来から利用者の多い台湾・香港に加え、欧米豪各国の利用者

が急増しており、平成29年度は14,814台、30年度は17,082台、令和元年度は23,547台と外国人利用者の割合が年々高くなっています。

しまなみ海道は、隔年開催の国際サイクリング大会「サイクリングしまなみ」がしっかりと定着したこともあり、年間33万人を超えるサイクリストが来訪し「サイクリストの聖地」として認知されていますが、多種多様な魅力やサイクリストの受入・走行環境などが日本を代表し世界に誇りうるサイクリングロードとして高く評価され、昨年11月、国土交通省から第1次ナショナルサイクルルートに指定されました。今後も、しまなみエリアの魅力さをさらに積極的に発信し、サイクリングやサイクルツーリズムを核に、国内はもとより世界からも多くの方に来ていただき、他では味わえない「しまなみ」ならではの魅力を体感してもらえよう取組みを進めてまいります。みなさんも、ぜひ自転車で「しまなみ」を感じてみてください。



『サイクリストの聖地碑』
(大三島「多々羅しまなみ公園」)



「亀老山展望公園」から見た『来島海峡大橋』

「松山市SDGs推進協議会の取組について」

松山市役所 総合政策部 企画戦略課

エスディージーズ SDGsとは？

SDGsは、「持続可能な開発目標 (Sustainable Development Goals)」の略称で、2015年の国連サミットで採択された、2030年を目標年とする国際社会共通の17のゴールです。

その基本理念は、豊かさを追求しながらも地球環境を守り、「社会・環境・経済」のバランスがとれた持続可能で多様性と包摂性のある社会を実現し、それを次の世代にきちんと引き継いでいこうというものです。

そのため、「誰一人取り残さない」「全ての人に参加する」といった考えのもと、すべての国が自分事として取り組もうとしています。

日本でも、内閣総理大臣を本部長とする推進本部が設置され、様々な周知や取組が進められています。

一方、SDGsの各ゴールは、世界的な課題から考えられていますので、テーマが壮大で自社や自分にできることは無いと思ってしまう人がいるかもしれません。

そんな時は、内閣府が日本の状況に合わせたポスターを作成していますので、内容を見ていただき、ぜひ、社員の皆さんやご家族とどうすれば実現できるのか話す機会を持っていただきたいと思います。

また、SDGsの取組は全国的に民間が先行しています。これは、日本経済団体連合会・経済



内閣府が周知用に作ったポスター



同友会・日本商工会議所の経済3団体や金融機関が早いタイミングで推進を表明した影響が大きいと思います。

一方、SDGsの取組を行っている全国の自治体の割合は、2019年11月時点で約13%と、その広がりが求められています。

松山市のこれまでの取組

松山市は、全国的にみても比較的早い時期からSDGsの達成に向けて幅広い取組を進めてきました。

具体的には、国際連携を図るため世界の環境首都であるフライブルク市を含む14都市と行った「SDGs姉妹都市宣言」や環境教育を推進するための「エコフレンドシップ協定の締結」、松山市若手職員がSDGsの考え方を市政に反映させるための研究を行った「松山市SDGs未来研究プロジェクト」、フィリピン・ロドリゲス市の障がい児（者）支援を題材とした「国際協力・国際理解推進事業」などです。

詳細HP



SDGs未来都市

松山市は、SDGsの取組モデルを多くの自治体に普及させるため、内閣府が募集している「SDGs未来都市」に応募しています。

この「SDGs未来都市」は、SDGsの理念に沿った取組を推進しようとする全国の都市の中でも、経済・社会・環境の3側面で新しい価値を創出し、持続可能な開発を実現するポテンシャルが高い30都市が選ばれる制度です。

その内、特に先進的な取組を行う10都市が「自治体SDGsモデル事業」に選ばれます。

次の世代に持続可能な豊かな未来を残すためにも、松山市は、この「SDGs未来都市」と「モデル事業」の採択を目指しており、今後も積極的にSDGsに取り組んでいきたいと考えています。

松山市SDGs推進協議会

松山市は、令和2年3月31日に人口減少対策の基本的計画として策定した「第2期松山市まち・ひと・しごと創生総合戦略」の中で、SDGsを原動力とした地方創生の推進を掲げています。

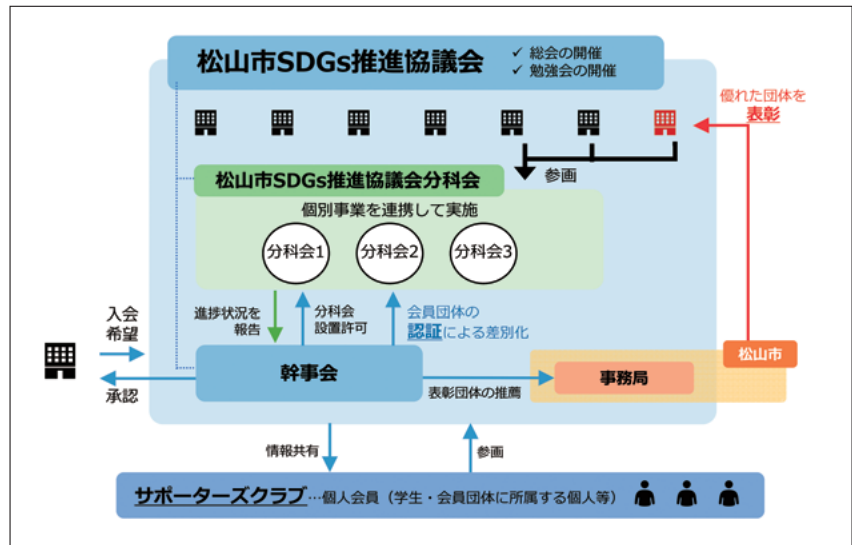
具体的には、住み続けたい持続可能なまちをつくるために、まず「SDGsの考え方が行政や市民・団体・企業等、多様なステークホルダーに浸透し、取組が実践されている」という未来像を描きました。

そこからバックキャストした取組として、企業や大学、NPOや金融機関など多様なステークホルダーと連携するプラットフォームとなる「松山市SDGs推進協議会」を設置し、SDGsの普及や地域課題の解決に向け、官民が連携して取り組むための「場」を整えました。

その協議会の仕組みとして、行政が抱える地域課題や協議会加入団体の強み・シーズ・ニーズ等を出し合う中でマッチングを行い、目的を共有できる団体同士で分科会を設置し、経済・社会・環境の地域課題の同時解決を目指して新たなプロジェクト（分科会事業）を起こしていきます。

各分科会は、年に数回、取組の進捗を幹事会に報告し、幹事会は取組を評価することで活動を見える化し、各団体のモチベーションを高めます。

また、地域の課題解決に有効な取組を行っている団体を認証・表彰することで、団体の価値を高め、その団体の新たな事業機会の創出や人材確保等につなげます。



自律的好循環の形成に向けて

SDGsの達成には、一過性の取組ではなく、各団体の利益に結びついた「継続的に取組を行える仕組み」作りが重要だと考えています。

一例として、社会課題の解決を本業に結び付けたソーシャルビジネスでは、これら地域課題の解決策と自社が提供できるサービス・商品が一致することで利益を得、それを複数エリアに展開させていくことで、事業のスケールメリットを享受し、事業の拡大と効率化が同時に図られます。

また、国連加盟193ヶ国の全会一致で採択されたSDGsの17のゴール、その下にある169のターゲットは、まさに各国共通の地域課題（ニーズ）の集まりで、国内で成功したSDGsのビジネスモデルは、海外に向けた事業展開の可能性を秘めています。

そこで、松山市は、新たな出会いにより、新たな解決策の創出を図り、地域課題の解決をビジネスチャンスと捉えられる仲間を募集しています。

メンバーは、市内だけでなく、市外・県外の企業・団体を含め多様な主体が入会できます。想定しているのは、大学や金融機関、市内外の企業、NPOや各種業界団体などで、既に75の団体が入会しています。興味・関心を持っていただいた個人については「サポーターズクラブ」という別の受け皿を作り、情報共有や参画を図ります。

また、松山市SDGs推進協議会には、行政機関として、松山市だけでなく、松山市と連携中枢都市圏を形成し



ている松山圏域の2市3町（伊予市・東温市・久万高原町・松前町・砥部町）も加入しています。これら圏域自治体で抱える地域課題は松山市と同様のケースも多く、これらの圏域への横展開を考えています。

地域課題を一体的に捉え、各地域から人とポテンシャルを引き出すことで圏域全体が自立し、豊かさが行きわたる存立基盤を確保した「松山モデル」を構築することができれば、これを全国の連携中枢都市圏を形成している自治体にモデルとして発信することができます。

さらに、これらの取組を、松山市が持つ、姉妹都市や連携都市、松山市が加盟するイクレイ（世界の1,750以上の自治体が加盟する「持続可能な都市と地域を目指す自治体協議会」）などのチャンネルを通じて、広く国内外に情報発信することで、当該団体のビジネスチャンスの創出や新たな企業とのマッチング、ESG投資の拡大など、自律的好循環を生み出し、継続的に取組を進めていくことができると考えています。

松山市の取組を応援いただける皆様へ

松山市では、SDGs達成に向けた取組を継続的に推進するため、皆様に広くご支援をお願いしており、愛媛銀行様からは、「SDGs寄付型私募債」を活用して「松山市SDGs推進寄附金」へ寄附を頂戴するなど、積極的に取組を応援いただいています。

この度、地方創生応援税制の制度拡充により、令和2年4月から「企業版ふるさと納税」制度がリニューアルされました。

この制度は、本社が松山市以外にある企業様が、松山市への寄附をお考えの際にご利用いただける優遇制度で、1回あたり10万円以上の寄附が対象となります。

個人が行うふるさと納税と違い返礼品はございませんが、代わりに、寄附額の6割の税額控除と3割の損金算入を行うことができますので、税の軽減効果は、合わせて寄附額の最大9割（仮に10万円ご寄附いただける場合、実質負担1万円で10万円分の応援が可能）になります。

この制度は、SDGsの17のゴールのうち、ゴール11「住み続けられるまちづくりを」や、ゴール17「パートナーシップで目標を達成しよう」に通じるもので、SDGsを通じた企業の価値向上を図ることができると考えていますので、ご案内させていただきます。

寄附対象事業・
お問合せなど
詳細はこちら



ご入会について

「松山市SDGs推進協議会」には、随時加入いただくことが可能です。

ご興味・ご関心をお持ちいただいた方は、右記QRコードまたは松山市ホームページのサイト内検索欄に「SDGs推進協議会」と入力すると、入会申込書等を掲載しているページをご覧ください。入会のご希望がございましたら、案内に従いお手続きをお願いいたします。

SDGsの取組を進め、私たちの子ども世代、孫世代に、持続可能で豊かな地域・地球を残したいとお考えの皆様のご入会を心よりお待ちしております。

ご入会手続きは
こちら



「ウィズコロナ時代」の高度外国人材 ～採用促進から活躍促進へ～

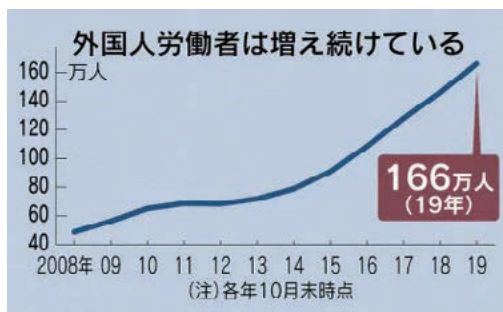
愛媛大学国際連携推進機構 特定准教授
留学生就職促進プログラム推進コーディネーター 泉谷 道子



外国人労働者数の拡大

外国人材採用は、人材不足に悩む日本企業にとって、過去10年余りとも「ホット」なテーマでした。日本政府も外国人材受け入れ拡大を推進し、2019年10月末時点で外国人労働者数は165万8,804人と、7年連続で過去最高を記録し、愛媛県においても6年連続で過去最高を更新しています¹⁾。今や日本で働く人の40人に1人は外国人です。

2016年に政府がまとめた「日本再興戦略」においては、外国人留学生の国内就職率が30%から50%に引き上げる目標が設定され、文部科学省はそれを受け、目標達成に向けて大学を後押ししています。その成果もあってか、2018年には、「留学」から就労可能な在留資格への変更を許可された外国人の数が前年比15.7%増の2万5,942人となり過去最高を更新し、申請者数も過去最高に達しました²⁾。



(引用：日本経済新聞、2020年1月31日、
<https://www.nikkei.com/article/DGXMZO55077730R30C20A1EA4000/>)

突如現れた障壁

ところが、この順調に見えた外国人材雇用拡大の取組に、思いもよらぬ障壁が立ちました。新型コロナウイルスの感染拡大です。この原稿を書いている4月現在、数十か国からの外国人の入国が制限されています。また、雇用や生産にも影響が出始めており、景気の低迷は長期化することが懸念されています。

特に深刻とされているのは、飲食業、ホテル・旅館業への打撃です。これらの産業には、近年のインバウンド需要の高まりもあり、多

【産業別の外国人労働者】

	外国人労働者数	構成比 (%)
全産業計	165万8,804人	100.0%
農業、林業	3万5,636人	2.1%
製造業	48万3,278人	29.1%
卸売業、小売業	21万2,528人	12.8%
宿泊業、飲食サービス業	20万6,544人	12.5%
建設業	9万3,214人	5.6%
教育、学習支援業	7万941人	4.3%
情報通信業	6万7,540人	4.1%
医療、福祉	3万4,261人	2.1%
サービス業 (他に分類されない)	26万6,503人	16.1%
その他	18万8,359人	11.3%

資料：厚生労働省、2019年10月

くの外国人が従事しており、雇い止め等が懸念されます。一方で、予定していた外国人労働者が来日できない等の理由で業務が滞る事業所も出始めています。今後日本における外国人材雇用はどのようになっていくのでしょうか。

筆者は経済や経営の専門家ではありませんが、留学生の就職支援とキャリア教育に携わる立場から、外国人材雇用の現況について概観し、今後の展望について考察したいと思います。

人手不足への追い打ち

まず、単純労働に従事する技能実習生や、2019年度新設の在留資格「特定技能」を持つ人材の移動制限やビザ発給の遅れによる打撃が既に顕在化しています。外国人材への依存度が高い農業や漁業現場では、生産や収穫に支障が出ており、「日経ビジネス」では、人手不足に起因する10億円の損失を見積もるレタス農家の現状を伝えています³⁾。ただこの記事が、入国規制が限定的だった3月中旬に公開されていることを鑑みると、今現在はより広い範囲において影響が及んでいることが予測できます。感染症の影響が長引けば、労働力不足は更に深刻化し、事業の存続に関わる事態を招く他、農産物の高騰など、私たちの生活への影響も免れません。

【外国人労働者の主な就労形態】

留学生のアルバイト	本来の在留資格の活動を阻害しない範囲内（週28時間以内）で報酬を受ける活動。
技能実習	開発途上国への技術移転を目的に作られた制度。農漁業や建設など、国が認めた一部の業種での就労。
特定技能	2019年度に創設された在留資格。介護、農業、建設、宿泊、外食等、単純労働分野での就労。
高度人材	高度な専門的な職業や、技術者、外国人特有または特殊な能力を活かした仕事などが含まれる。

働きたくても働けない人が急増する恐れ

人手不足が深刻化する産業が存在する一方で労働市場は悪化しています。WTO（世界貿易機関）は、新型コロナウイルスによる景気悪化や雇用喪失は、リーマンショック（リーマン・ブラザーズの経営破綻に端を発する金融危機）より深刻になるとの見解を示しました。リーマンショック時、日本においても完全失業率が上昇し、有効求人倍率は低下しましたが、新型コロナウイルスの収束が今年末にずれ込む場合には、全国で最大301万人が失業するとの試算もあります⁴⁾。これらを踏まえると、今後、感染症の影響は既に就職している外国人だけでなく、現在就職活動中の留学生にも及ぶことが見込まれます。

今こそ求められる外国人材の活躍

さて、これまで感染症に起因する外国人材に関わる負の側面について概観しましたが、留学生の就職支援とキャリア教育を担う私たちとしては、感染症収束後の社会を見据えて、学生達の指導・支援にあたらなければなりません。予測が難しい状況ではありますが、筆者は、複数のメディアが伝える専門家らの見解に触れた上で、この厳しい状況を乗り越えるためにも、また今後も起こり得る予測困難な脅威に対応できる組織づくりのためにも、外国人材の活躍推進は欠かせないと考えます。以下高度外国人材の活躍に焦点を当てて解説します。

まず、この困難な状況を乗り越えるため、そして新たな危機に対する予防のために、柔軟性や再起力（レジリエンス）を備えた組織文化やメカニズムを構築することが必要だとする見解があります⁵⁾。また、リスク回避・分散のためにも、主力市場の分散やサプライチェーンの再構築を行うことが重要であるとの意見もあります⁶⁾⁷⁾。特に国内の市場規模が縮小の一途を辿る日本において、どんな企業も海外やインバウンド市場に目を向け、今まで以上にプロアクティブに事業展開をして

いくことが必須となってきます。このようなニーズに応え、大きな力を発揮することができるのが高度外国人材です。

外国人材活躍のメリット

経済産業省は高度外国人材を採用するメリットとして「事業の海外展開・新規顧客の獲得」、「外国人材目線での商品開発・サービス提供」、「新たなビジネスモデル構築」、「社員の意識変革」を挙げ、それぞれにおいて成果を得ている50社の事例をまとめています⁸⁾。また、文部科学省、厚生労働省及び経済産業省が策定した「外国人留学生の採用や入社後の活躍に向けたハンドブック」⁹⁾では、外国人材の活躍促進に成功している企業の人材育成や処遇についてまとめており、中にはリーマンショック後の業績回復に向けた打開策として外国人留学生を採用し、海外事業の立ち上げと拡大を実現させた事例も紹介されています。

筆者が勤務する愛媛大学を卒業した留学生

の活躍状況についての企業対象の調査でも、卒業生が技術・研究の軸となり顧客の増加に貢献していることや、出張先の母国で期待通りの活躍をしていることが明らかになっています。また、卒業生が入社したことにより、他の社員に他言語や多文化を受け入れる柔軟性が生まれたとの報告もあります。

活躍促進に求められる取組

多様な人材が企業の生産性や収益性の向上に寄与することが、複数の研究で明らかになっている一方で、多様な人材を採用しただけで活躍を促す取組を行わなければ、効果が見られないばかりか、マイナスの影響を与えることも示唆されています¹⁰⁾。では、どのような取組を行うことが必要でしょうか。前述した文部科学省、厚生労働省及び経済産業省が策定したハンドブックには、入社後の活躍を促す具体的な取組として、採用前・採用選考から入社前・入社後に確認・実施すべき12項目が示されており、これらによって期待さ

【外国人留学生の採用・活躍に向けたチェックリスト】

項 目	
採用前	1 外国人材の採用目的や期待する役割が具現化されているか
	2 外国人採用の方針が経営者、人事、現場社員を含めて社内で共有されているか
	3 外国人材の採用方針や採用実績が公表・発信されているか
	4 説明会やインターンシップ等を通じ、企業と外国人材の双方が理解する機会が設けられているか
採用選考前	5 現時点での日本語能力にこだわらず、業務で求められる多様な日本語能力のレベルや専門性に応じて、個人の能力やスキルを判断する採用選考が行われているか
	6 入社前の期間から住宅手配等の生活支援や業務上必要なスキル向上のための支援があるか
	7 外国人社員のマネジメントを行う日本人社員に対して、職場における外国人社員との効果的なコミュニケーションのための学びの機会があるか
入社後	8 配属先決定の際、キャリア展望を踏まえた十分な説明が行われているか
	9 上司、先輩社員などからの日々の声掛けや、社内外での交流機会の提供が行われているか
	10 キャリア展望に応じた、従来の雇用慣行にとらわれない仕事の機会の提供や学びの支援が行われているか
	11 客観的な評価に基づき、十分な説明が行われているか
12 外国人社員の母国文化・宗教など多様性を考慮し、休暇制度など社内制度の見直しが行われているか	

出典：「外国人留学生の採用や入社後の活躍に向けたハンドブック」

れる効果と企業での実践事例について紹介しています。

愛媛大学における外国人材活躍促進への支援

最後に筆者が従事する取組についてご紹介します。愛媛大学では文部科学省から受託した「留学生就職促進プログラム」において、留学生の就職支援だけでなく、企業への情報提供、学習機会、留学生との交流機会等を提供しています。また、企業と協働で企画・運営するキャリア教育、インターンシップ、情報交換会は、上記のチェックリストの1・3・4・7・8・12に資するもので、好評を得ています。採用までは考えていないが関心があるという企業も大歓迎です。少しでも興味があればご連絡ください。

〈お問い合わせ先〉

愛媛大学 国際連携推進機構留学生就職促進プログラム推進室

Email : ryupro@stu.ehime-u.ac.jp

URL : <https://ryupro.isc.ehime-u.ac.jp/>



おわりに

パンデミックの出口は、現段階ではまだまだ見えない状況であり、展望を語るのは時期尚早かもしれません。しかし、生産人口年齢の減少が続く日本において、今や外国人材は欠かせない存在です。事態収束後の「新しい現実 (ニュー・ノーマル)」構築のためにも、多様な視点や価値観が包含 (インクルード)

されることが重要です。高度外国人のみならず、外国人労働者全体が不況下における「雇用の調整弁」として扱われ、「日本離れ」が起きないことを願っています。

【参考文献】

- 1) 「外国人雇用状況」の届出状況表一覧 (令和元年10月末現在) 厚生労働省 (<https://www.mhlw.go.jp/content/11655000/000590311.pdf>)
- 2) 「平成30年における留学生の日本企業等への就職状況について」 法務省出入国在留管理庁、2019年10月 (http://www.moj.go.jp/nyuukokukanri/kouhou/nyuukokukanri07_00229.html 2020年4月11日閲覧)
- 3) 「コロナショック 戸惑う外国人労働者『超』人手不足時代の幕開け」 日経ビジネス2020年3月11日 (<https://business.nikkei.com/atcl/NBD/19/depth/00541/> 2020年4月11日閲覧)
- 4) 「新型コロナウイルス感染症が全国・中部圏の産業別の雇用に与える影響について」 公益財団法人中部圏社会経済研究所、2020年5月20日 (file:///Users/afn/Downloads/26_report_Coronavirus-Part3_2020.05.20.pdf)
- 5) 「企業がパンデミックを乗り切るには何が必要なのか」 ハーバード・ビジネス・レビュー、2020年3月9日 (<https://www.dhbr.net/articles/-/6569> 2020年4月11日閲覧)
- 6) 「新型コロナウイルスがサプライチェーンに与える影響を緩和せよ」 ハーバード・ビジネス・レビュー、2020年3月10日 (<https://www.dhbr.net/articles/-/6572> 2020年4月11日閲覧)
- 7) 「新型コロナウイルス感染症の世界・日本経済への影響と経済対策提言」 株式会社三菱総合研究所、2020年4月6日 (<https://www.mri.co.jp/knowledge/insight/econoutlook/2020/20200406.html> 2020年4月11日閲覧)
- 8) 「高度外国人材活躍企業50社」 経済産業省貿易経済協力局、2018年5月25日 (<https://www.meti.go.jp/press/2018/05/20180525002/20180525002-1.pdf>)
- 9) 「外国人留学生の採用や入社後の活躍に向けたハンドブック」 文部科学省、厚生労働省、経済産業省 2020年2月 (https://www.meti.go.jp/shingikai/economy/ryugakusei_katsuyaku_pt/pdf/20200228_01.pdf)
- 10) 「令和元年度 年次経済財政報告～『令和』新時代の日本経済～」 内閣府、2019年7月 (https://www5.cao.go.jp/j-j/wp/wp-je19/index_pdf.html)

公用文の作り方(2)

愛媛銀行 企画広報部 渡部 雅人

愛媛県庁で、私学文書課長、研修所長等を歴任。昨年6月から企画広報部で、文書、諸規程、職員研修等を担当。



文章と規範性

前回（新春号）で、

- ① 企業などの組織活動において、組織で共有し、組織で活用する文書は「公用文」ととらえることができること。
- ② 用件が受け手に正確に伝わるためには、文章が、書き手によって一定の共通のルールに従って作成され、受け手が同じルールに従って解釈する必要があること。
- ③ そうでないと、業務が正確に遂行されず、業績や組織目的の達成に支障が生じること。
- ④ ひいては、組織の社会的評価につながること。

などを述べました。

この、作成に当たって求められる規範性（ルール）は、文書の種類によって強弱があります。それは、大別して次のように整理することができます。

〔法令文〕	〔公用文〕	〔科学論文〕	〔文 学〕	〔私文書〕
法律・政令	行政庁		小説	私信
条例・規則	〔社用文〕	〔報道文〕	随筆	日記
規程・契約	企業団体		詩歌	など
など	など		など	
強 ←	中		→	弱

法令文は、解釈に齟齬が生じるようではその使命を果たすことができず、そのため最も強い規範があります。

科学論文は、専門的な概念を扱うことがあるため相対的に中程度としていますが、内容が他の人の検証に耐えうるものでなければならないことから、公用文と同水準の規範性が求められます。報道文も、広く一般国民に読まれるものですから、公用文と同水準の規範性が求められます。

民間企業でも、定款、労使協定、就業規則、執務マニュアル、契約書などは法令文のルールに従うべきでしょう。その他の社用文について、銀行などの金融機関は、行政機関ではないが、公共的使命があり、行政庁との関わりが少なくないため、公用文のルールを基本とし、平素から習慣付けるとよいでしょう。その上で、一般の顧客へのお知らせの類で、特に柔らかい印象、親しみを醸し出したいときはそれに見合った表現を用いる、そうした意識した使い分けをするようにしたいものです。

漢字と仮名の使い分け

では、社用文の基本となる公用文では、具体的にどのようなルールがあるのでしょうか。今回は、漢字と仮名の使い分けについて、考えてみます。

平成22年11月30日 内閣総理大臣発 内閣告示第2号で、「一般の社会生活において現代の国語を書き表すための漢字使用の目安」として、「常用漢字表」が定められ（改正）、その前書きで、「この表は、法令、公用文書、新聞、雑誌、放送など、一般の社会生活において、現代の国語を書き表す場合の漢字使用の目安を示すものである。」とされています。

この告示を受けて、同日の内閣訓令第1号「公用文における漢字使用等について」で、「公用文における漢字使用等については、常用漢字表の本表及び付表によるものとする。」とされています。

平成22年の改正の結果、常用漢字表本表には、2,136字が掲載されています。日常業務でよく使う字で、注意したいものがあります。

常用漢字表に掲載された語

(1) 平仮名で書いていたが、漢字で書けるようになった語の例

亀	虎	鹿	熊	鶴	蜂	柿	梨	藍	顎	拳	股
喉	尻	爪	瞳	眉	膝	肘	頬	脇	俺	誰	
蓋	瓦	崖	釜	鎌	錦	串	鍵	駒	柵	餌	芯
裾	栓	膳	唾	井	餅	鍋	虹	枕	蜜	麺	麓
嵐	唄	桁	頃	謎	闇						

(2) 一部を平仮名で書いていたが、全部漢字で書けるようになった熟語の例
(ゴシック体が、従来平仮名で書いていたもの。)

宛名	椅子	語彙	鬱病	怨念	旺盛	臆病
苛酷	楷書	毀損	僅差	危惧	禁錮	勾配
斬新	恣意	真挚	扨拭	必須	親戚	腎臓
便箋	失踪	捕捉	謙遜	補填	賭博	整頓
剥離	氾濫	緻密	貼付	進捗	汎用	訃報
隠蔽	完璧	輕蔑	親睦	冥福	陶冶	弥生
比喻	肥沃	拉致	明瞭	風呂	賄賂	

(3) 二字とも平仮名で書いていたが、全部漢字で書けるようになった熟語の例

挨拶	曖昧	咽喉	潰瘍	葛藤	梗塞	沙汰
嫉妬	腫瘍	脊椎	捻挫			

(4) 訓読みが追加された語の例

癒 (いえる)	逝 (いく)	描 (かく)	絡 (からめる)
鑑 (かんがみる)	関 (かかわる)	応 (こたえる)	混 (こむ)
創 (つくる)	潰 (つぶす)	臭 (におう)	育 (はぐくむ)
委 (ゆだねる)	要 (かなめ)	全 (すべて)	他 (ほか)
類 (たぐい)	私 (わたし)	拙 (つたない)	

常用漢字表に掲載がない語

(1) 常用漢字表に音読み訓読みともに掲載がない語の例

叩く 濡れる 覗く 掴む 繋がる 喋る 溜まる 揃える
 嘔む 洩れる 馴れる 搔く 歪む 棲む 窺う 憐れむ
 萌える 疼く 跨る 頷く 綴じる

(次の熟語では、ゴシック体の字が常用漢字表にない。)

招聘 毅然 忌憚 躊躇 顛末 捏造 倦怠 斡旋 誤謬 厚誼
 範疇 誹謗 乖離 直截 忖度 混沌

(社)日本新聞協会では、次の5字について、常用漢字表に掲載がないが独自に使用できるものとしている。 磯 絆 哨 疹 胚

(2) 常用漢字表に音読みの掲載があるが、訓読みがない語の例

活 (いかす) 到 (いたる) 想 (おもう) 怨 (うらむ) 拘 (かかわる)
 括 (くくる) 棄 (すてる) 貯 (たくわえる) 援 (たすける) 質 (ただす)
 経 (たつ) 発 (たつ) 留・止 (とどめる) 遺 (のこす)
 捗 (はかどる) 拡 (ひろげる) 観 (みる) 看 (みる) 依 (よる)
 徒 (いたずら) 素 (もと) 巧 (うまい) 凄 (すごい) 近 (ちかしい)
 烈 (はげしい) 敢えて (あえて) 予 (あらかじめ) 未 (いまだ) 概 (おおむね)
 却 (かえって) 細 (こまやか) 壮 (さかん) 然 (しかる) 即 (すなわち)
 為 (ため) 猶 (なお) 益々 (ますます) 以って (もって) 漸く (ようやく)
 全 (あらゆる)

(3) 常用漢字表に訓読みの掲載があるが、音読みがない語の例

嵐 畝 浦 虞 俺 掛 繰 鹿 据 杉 鶴 坪 爪 梨
 虹 肌 堀 又 頬 枕 岬

常用漢字表に掲載がない漢字を含む熟語の表し方

この場合、「法令における漢字使用について」(平成22年11月30日付け内閣法制局長官決定)によると、単語の一部だけ仮名に改める方法はできるだけ避け、2字とも仮名にする。

斡旋 → あっせん 煉瓦 → れんが

ただし、一部に漢字を用いた方が分かりやすい場合は、その一部に漢字を用いる。

えん堤 橋りょう 口こう し尿 出えん ため池

てん末 排せつ 封かん へき地 漏えい

どうしても漢字を用いる場合は、傍点は付さないで振り仮名を付けるのが一般的なルールです。

暗渠 按分 瑕疵 涵養 埠頭 砒素

結び

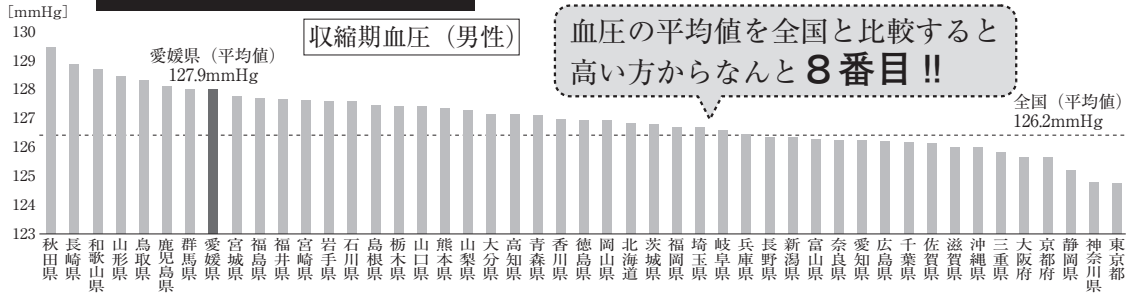
日本語の文は、中国から移入された漢字と日本で生み出された平仮名とが混じり合った、特異な形態です。英語や韓国語のように表音文字だけだと味わいがなく、人民日報のように漢字だけだときっと窮屈に感じるでしょう。漢字と仮名の双方の長所を生かしつつ、適切に用いていきたいものです。常用漢字表を知悉するのは煩瑣ですし、追加してほしいものや削除してほしいものもあると思いますが、国が全国民に告示したものであるため、常時携帯して繙くようにしたいものです。

今からでも遅くない！ 減塩生活で血圧をコントロール！

愛媛銀行 健康保険組合
保健師 橋本 将子



悲しい愛媛県の現状



(出典：厚生労働省第3回NDBオープンデータ (H27年度) 一部加工)

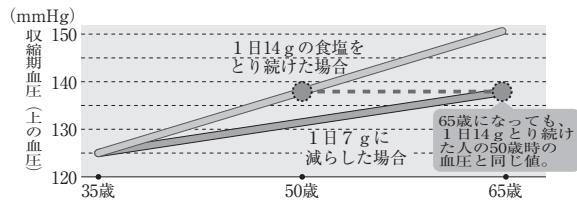
体内の水分と塩分の割合（塩分濃度）は常に一定に保たれており、血液中の塩分濃度も保たれている。この濃度が上がっても下がっても、私たちは生きていくことができなくなる。

そのため、食塩をとり過ぎると、体は塩分濃度を下げるために体内の水分を増やそうとして、水分をとるように指令を出す。喉が渇くのはこのためだ。

水分補給により体内の水分量が増えると血液量も増える。体全体に大量の水分を含んだ血液を送るため、心臓を強く拍動させる圧力が必要となってくるので血圧が上がってしまう。

食塩摂取量と血圧上昇の関係

35歳の方が1日14gの食塩を取り続けた場合と、7gに減らした場合の血圧上昇の経緯を予想したグラフ。65歳になった時点で前者は150mmHgを超えて高血圧になっているが、7gに減らした場合は、65歳でまだ正常範囲にとどまっている。



(「佐々木敏の栄養データはこう読む！」女子栄養大学出版社、2015年)

食塩摂取量をセルフチェック!!

	3点	2点	1点	0点	合計点	評価
これらの食品を食べる頻度						
みそ汁、スープなど	1日2杯以上	1日1杯くらい	2~3回/週	あまり食べない	20以上	かなり多い。基本的な食生活の見直しが必要。
漬物、梅干しなど	1日2回以上	1日1回くらい	2~3回/週	あまり食べない		
ちくわ、かまぼこなどの練り製品		よく食べる	2~3回/週	あまり食べない	14~19	多め。減塩に向けて食生活での工夫が必要。
あじの開き、みりん干し、塩鮭など		よく食べる	2~3回/週	あまり食べない		
ハムやソーセージ		よく食べる	2~3回/週	あまり食べない	9~13	平均的。減塩に向けてもう少し頑張りたい。
うどん、ラーメンなどの麺類	ほぼ毎日	2~3回/週	1回/週以下	食べない		
せんべい、おかき、ポテトチップスなど		よく食べる	2~3回/週	あまり食べない	0~8	少なめ。引き続きこのような食生活を続けよう。
しょうゆやソースなどをかける頻度は?	よくかける(ほぼ毎食)	毎日1回はかける	ときどきかける	ほとんどかけない		
うどん、ラーメンなどの汁を飲みますか?	すべて飲む	半分くらい飲む	少し飲む	ほとんど飲まない	社会医療法人製鉄記念八幡病院 「あなたの塩分チェックシート」	
昼食で外食やコンビニ弁当などを利用しますか?	ほぼ毎日	3回/週くらい	1回/週くらい	利用しない		
夕食で外食やお惣菜などを利用しますか?	ほぼ毎日	3回/週くらい	1回/週くらい	利用しない		
家庭の味つけは外食と比べていかがですか?	濃い	同じ		薄い		
食事の量は多いと思いますか?	人より多め		普通	人より少なめ		

参考資料：「愛顔の健康づくり通信 (No.1)」2019年10月 愛媛県保健福祉部健康衛生局健康増進課発行
「へるすあっぷ21」2020年3月号 株式会社法研刊

パワハラ防止義務について

愛媛銀行 リスク管理部
弁護士 岡本 真也



はじめに

「ブラック企業」という言葉があります。人材をこき使い、消耗したらゴミのように捨てる扱いをする企業のことです。このような組織に属していたのでは、健康を害し、人間らしい生活を営むこともままなりません。また、組織が従業員を思うように動かす必要があることから、長時間労働やパワーハラスメント（以下、「パワハラ」という）等が蔓延することになるのです。

現代は「会社モーレツ人間」の時代ではありません。これを肯定すると、私生活がままならなくなり、少子化が進行する原因にもなり経済活動も停滞します。また、パワハラについては精神的ダメージを受ける結果、働けなくなるなどの問題を起こします。労働者個人にとっても会社や経済にとっても、パワハラはマイナスの効果しかもたらしません。

全国の労働局には、年8万件以上(2018年度)のいじめ・嫌がらせの相談が寄せられています。これは氷山の一角でしょうから、実際にはもっと深刻でしょう。そこで、事業者にパワハラ防止義務が課されることになったのです。

法令の構成

パワハラ防止義務は、改正労働施策総合推進法などに盛り込まれ、2020年6月に施行さ

れます。まず大企業に適用され、中小企業は2022年4月に義務化されます。

また、これに合わせて、厚生労働省より「事業主が職場における優越的な関係を背景とした言動に起因する問題に関して雇用管理上講ずべき措置等に関する指針」（以下、「指針」という）が示されています。

パワハラの定義

労働施策総合推進法によれば、職場におけるパワハラの定義は、①職場において行われる優越的な関係を背景とした言動であって、②業務上必要かつ相当な範囲を超えたものにより、③労働者の就業環境が害されるものであり、①から③までの要素をすべて満たすものとされています。

ただし、これは私見ですが、③に該当しなければ①②に該当してもすべて許されるとは解さない方がよいと思います。特に②の業務上必要かつ相当な範囲を超えた言動を行っていれば、いずれ就業環境は害されます。指導内容が正しくても、その方法が間違っていればパワハラになりうるのです。

パワハラの6類型

指針では、パワハラについて以下の6つの類型が示されています。

- (1) 身体的な攻撃…暴行、傷害等
- (2) 精神的な攻撃…脅迫、名誉毀損、侮辱、ひどい暴言等
- (3) 人間関係からの切り離し…隔離、仲間外し、無視等
- (4) 過大な要求…業務上明らかに不要なことや遂行不可能なことの強制、仕事の妨害等
- (5) 過少な要求…業務上の合理性なく能力や経験とかけ離れた程度の低い仕事を命じることや仕事を与えない等
- (6) 個の侵害…私的なことに過度に立ち入ること

以上はあくまで例示ですが、パワハラは概ねこの6種類のいずれかに該当するのではないかと思います。

事業者課される義務

改正法により、事業者には主に①パワハラ防止に関する事業主の方針等の明確化およびその周知・啓発、②労働者からの相談に適切に対応するために必要な体制の整備、③パワハラに係る事後の迅速かつ適切な対応が求められるようになります。①ではパワハラ防止に対応した就業規則改定を行い、社員研修を行う、②では相談窓口を設け、従業員に周知する、③では被害を受けた者の心情に配慮しながら事実関係を調査し、場合によっては中立の第三者機関に解決を委ねる等の対応が必要になります。また、パワハラを誰かに相談したことを理由として労働者が解雇等の不利益な取扱いをされないことを規定しておくことも重要です。

悪質な義務違反があれば事業所名を公表されることがあります。

その他のハラスメントへの配慮

改正法は個人事業主（いわゆるフリーラン

ス）や求職者を被害者とするパワハラを対象にしていませんが、指針ではこれらの者に対するパワハラについても労働者に対するそれと同様の方針を示すことが望ましいとされています。また、取引先等から受ける理不尽なクレーム等（いわゆるカスタマーハラスメント）についても、相談に応じる体制を整える等の対応を行うことが望ましいとされています。

あらゆるハラスメントの撲滅に向けて

ハラスメントはパワハラとセクハラ（セクシャルハラスメント）が代表的であり、法整備も基本的にこの2つおよび妊婦を対象とするマタハラ（マタニティハラスメント）を対象とするにとどまっていますが、世の中にはさまざまなハラスメントがはびこっています。研究の上下関係で起こるアカハラ（アカデミックハラスメント）、性的少数者に対するSOGIハラ、最近では新型コロナウイルスに感染した人とその親族に対するコロハラ（コロナハラスメント）なども起きています。「こうあるべきだ」という価値観を他人に押し付けていないか、暮らしにくい社会を作っていないか、冷静に立ち止まり、自身に置き換えて考えることで、誰もが安心して進出できる社会にしていく必要があるでしょう。

参考文献

- ・日本弁護士連合会「自由と正義2020年4月号」39頁
- ・厚生労働省ホームページ「事業主が職場における優越的な関係を背景とした言動に起因する問題に関して雇用管理上講ずべき措置等に関する指針」
- ・愛媛新聞2018年11月7日付朝刊5面
- ・日本経済新聞2019年5月30日付朝刊5面
- ・愛媛新聞2020年2月7日付朝刊19面
- ・ニッキン2020年2月14日付14面

同一労働同一賃金に関する 法改正について

愛媛銀行 ソリューション営業部
金融コンサルティング室
社会保険労務士 渡邊 圭一



概要

働き方改革の実現に向けて、2018年6月に「働き方改革関連法」が成立し、2020年4月から大企業で、2021年4月からは中小企業において短時間・有期雇用労働者の不合理な待遇差解消に向けた規定が適用されます。

具体的な改正のポイントは以下の3つです。

- (1) 不合理な待遇差の禁止
- (2) 労働者に対する待遇に関する説明義務の強化
- (3) 行政による事業主への助言・指導等や裁判外紛争解決手続（行政ADR）の整備

不合理な待遇差の禁止

同一の事業主に雇用される通常の労働者と、短時間・有期雇用労働者との間で、基本給や賞与などの個々の待遇について「不合理な待遇差」を設けることが禁止されます。不合理な待遇差とは、

- (1) 職務の内容
- (2) 職務の内容・配置の変更の範囲
- (3) その他の事情

を考慮して判断されます。

例えば、職務の内容や配置の変更の範囲、責任の程度が全く同一であり、その他の事情もないにもかかわらず、正社員に各種手当が支給され、短時間・有期雇用労働者に支給されないのであれば不合理な待遇差と判断される場合があります。

労働者に対する待遇に関する説明義務の強化

事業主は、待遇差の内容と理由について、求めに応じて説明する事が義務化されました。待遇に関する説明を行う際は、注意する点が3つあります。

- (1) 比較対象者はだれか
不合理な待遇差の解消が求められます

が、説明に当たっては、職務の内容等が最も近い労働者との比較が求められます。

- (2) 説明の内容
待遇差の内容と待遇差の理由を具体的に説明する必要があります。
- (3) 説明の仕方
説明内容が理解できるように資料を用いて口頭で説明することが基本となります。この場合の資料は、就業規則や賃金規程、厚生労働省が示している「説明書モデル様式」等です。

行政による事業主への助言・指導等や 裁判外紛争解決手続（行政ADR）の整備

行政による事業主への助言・指導等や短時間・有期雇用労働者と通常の労働者との間の待遇差等について紛争になっている労働者又は事業主が無料でできる裁判外紛争解決手続（行政ADR）が整備されました。

この制度は、都道府県労働局長又は調停委員が公平な第三者として紛争の当事者の間に立ち、両当事者の納得が得られるよう解決策を提示し、紛争の解決を図る事を目的とした行政サービスです。

求められる対応

具体的には、実際に行っている業務の内容や責任の程度、職務の内容・配置変更の範囲、各種手当の支給条件の洗い出しを行った上で、不合理な待遇差かどうかの判断が求められます。合わせて就業規則等の変更も必要になる場合があります。

働き方改革は、労働者不足への対応や多様な働き方の容認等を目指すための改革です。目的達成に向けて、自社・自身の働き方を見つめなおす機会にはどうでしょうか。

※参考資料：厚生労働省「不合理な待遇差解消のための点検・検討マニュアル」

JICAの「中小企業・SDGsビジネス支援事業」について

愛媛銀行 ソリューション営業部
東アジア業務推進室
主任 山本 一章



はじめに

東南アジアを中心とした途上国は年々成長しており、その市場は非常に魅力的なものとなっています。このような状況の中、海外展開を検討する企業は増加しており、今後も増加傾向が続くと思われます。海外展開をするにあたり、大企業や、既に海外展開をしている、もしくは海外展開の経験がある企業であれば、どのような準備を行い、進めて行けば良いのかある程度分かるかも知れません。しかし、今まで海外展開の経験のない中小企業の中には、海外展開をしたいと考えているものの、どのように進めて行けば良いのか分からない場合や、自社のビジネスモデルが果たして通用するのかどうか、また、海外展開にかかる費用をどのように調達すれば良いのかなど、疑問・不安に思われる方々も少なくないと思います。そのような中小企業の方々に是非活用をご検討して頂きたい事業が、独立行政法人国際協力機構（JICA）が実施する「中小企業・SDGsビジネス支援事業」です。本稿では当事業についてご紹介したいと思います。

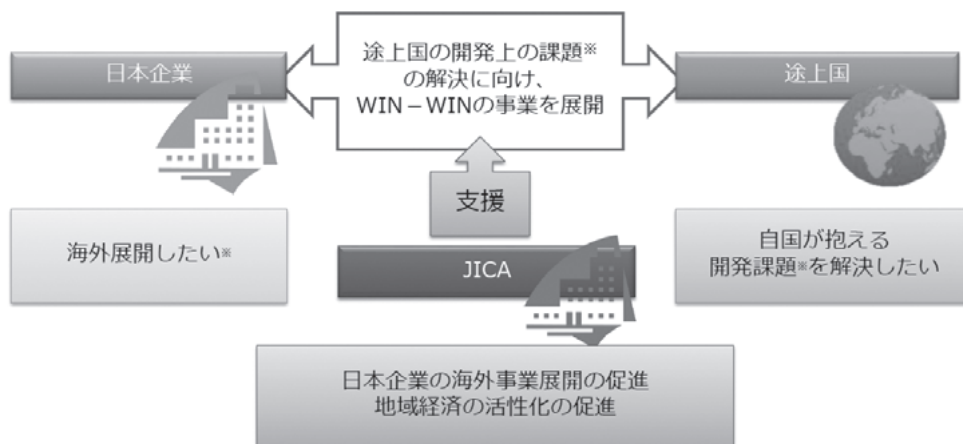
「中小企業・SDGsビジネス支援事業」の概要

JICAは、我が国の優れた人材・技術、資金を活用し、途上国の貧困削減等の解決に取り組む政府開発援助（ODA: Official Development Assistance）の実施機関です。活動内容は、ODAを活用した道路や鉄道、港湾等のインフラ開発、技術協力を通じた人材育成、JICA海外協力隊（ボランティア）の派遣など多岐に亘ります。国内外に多くの拠点を有しており、四国4県に関しては、香川県高松市にあるJICA四国センター（JICA四国）が所管しています。

近年JICAは、途上国の発展に貢献するには主に官ベースによるODAのみでは不十分であるとの認識から、民間企業との連携を強めています。その1つが、「中小企業・SDGsビジネス支援事業」です。図1のようなイメージですが、当事業では、課題を抱える途上国と、その課題を解決できる製品・技術を有する中小企業等をマッチングさせ、JICAが資金的な支援を行います。そうすることで、途上国においては、SDGs（持続可能な開発目標）にかかる自国の課題解決、中小企業においては、海外展開のきっかけを掴むことができます。また、当事業の概要は表1の通りです。「基礎調査」、「案件化調査」、「普及・実証・ビジネス化事業」の3種類があり、さらに企業規模によって、「中小企業支援型」と「SDGsビジネス支援型」に分けられ

ます。募集は年に2度（春・秋頃）行われます。中小企業であれば、調査区分に応じて850万円～1億円（提案事業の内容により2億円）の資金的な支援をJICAから受けることができますので、自社の財務状況、製品・技術の度合い、海外展開計画の検討状況、展開想定国のマーケット状況等、諸事情を考慮して頂き、応募区分を判断することをお勧めします。但し、当事業は飽くまでもJICAとの業務委託契約に基づいた海外展開のための「事前調査」を行う委託事業であり、実施期間中は、当事業から利益を発生させることはできませんので注意が必要です。

図1 「中小企業・SDGsビジネス支援事業」のイメージ図



「JICA中小企業・SDGsビジネス支援事業概要説明資料」より転載

表1 中小企業・SDGsビジネス支援事業の概要

調査区分	基礎調査	案件化調査	普及・実証・ビジネス化事業
概要	基礎情報の収集・分析	技術・製品・ビジネス等の活用可能性を検討し、ビジネスモデル素案を策定	技術・製品やビジネスモデルの検証。普及活動を通じ、事業計画案を策定
期間	数か月～1年程度	数か月～1年程度	1年～3年程度
JICAが負担する経費	中小企業支援型 (原則中小・中堅企業)	850万円まで (中堅企業は対象外。また遠隔地域を対象とする場合は980万円まで)	3,000万円まで (機材の輸送が必要な場合5,000万円まで)
	SDGsビジネス支援型 (原則大企業)	なし	850万円まで
			1億円まで (大規模/高度な製品等を実証する場合1.5億円まで、インフラ整備技術推進案件または地域産業集積海外展開推進案件は2億円まで)
			5,000万円まで

「JICA中小企業・SDGsビジネス支援事業概要説明資料」を参考に作成

四国および愛媛県内企業の採択状況について

四国内企業の当事業採択状況は表2の通りです。2012年度に開始されてから2019年度までの間に、合計で43件が採択されました。東南アジアでの採択が約8割（34件）を占めており、ベトナム（8件）、カンボジア（7件）、インドネシア（7件）、フィリピン（7件）の件数が多いことが分かります。

愛媛県においては、合計で10件の案件が採択されています。直近2019年度においては、残念ながら採択された案件はありませんでした。なお、愛媛県は2018年1月にベトナムのドンナイ省と経済協力に関する覚書を締結、2019年1月にインドネシアの南スラウェシ州と人材・水産など幅広い分野で両地域の関係強化を図る趣意確認書に調印、2020年1月にカンボジアのバタンバン州と友好交流・協力活動の構築に関する覚書を締結するなど、東南アジア諸国との連携を強化していますので、これらの国々での採択件数はさらに増加していくかもしれません。

表2 県別採択件数の内訳（2012～2019年度計）

対象国	愛媛	香川	高知	徳島	合計
カンボジア	2	1		4	7
インドネシア	1	2	4		7
ミャンマー			1	2	3
フィリピン	3	1	2	1	7
タイ			2		2
ベトナム		4	2	2	8
イラン	1				1
キルギス	1				1
スリランカ			2		2
ペルー			1		1
ケニア		1			1
マラウイ	2				2
南アフリカ		1			1
合計	10	10	14	9	43

JICA資料より作成

「中小企業・SDGsビジネス支援事業」を活用するメリット

当事業の活用の際して、JICAによる資金的な支援があることにメリットを感じる方も多いと思います。しかし、それと同等、もしくはそれ以上のメリットとして挙げられるのが、「JICA」という名前を活用できることです。JICAは途上国での国際協力を通じて、その名が知れ渡っており、多大な信用と実績があります。JICAの名前を出すことで、普段中々会えないような政府関係者等とも会うことができ、実施したい事業への協力も得やすくなります。

なお、自社の製品・技術で果たして通用するのかどうか不安に思われる方もいらっしゃるかもしれませんが、日本においては当たり前な製品・技術であっても、途上国においては優位となる場合や、殊に特別でなくとも実施したい事業が途上国の課題解決に資するときちゃんと理論立てて説明できる場合等にはチャンスは大いにありますので、諦めないで欲しいと思います。

おわりに

既にご説明した通り、2019年度は愛媛県の採択案件はありませんでした。2020年度については、1件でも多くの愛媛県企業が採択されるよう、私としてもより一層JICA四国との連携を強化し、ご支援させて頂く所存です。そして愛媛県企業の方々におかれましては、是非JICAの「中小企業・SDGsビジネス支援事業」を活用し、海外展開のきっかけを掴んで頂きたいと思います。

参考文献等

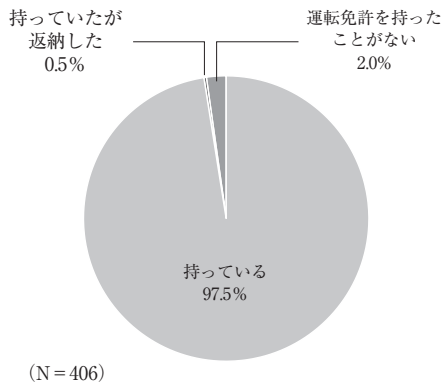
- ・独立行政法人国際協力機構（JICA）（<https://www.jica.go.jp/>）
- ・JICA中小企業・SDGsビジネス支援事業概要説明資料（JICA）

カーライフに関する アンケート調査結果について (一部抜粋)

愛媛銀行 ひめぎん情報センター

調査は2020年2月上旬～中旬、愛媛県内在住の男女940人を対象に実施。有効回答率 43.2% (406人)。アンケート結果の詳細については当行ホームページ(<https://www.himegin.co.jp/>)に掲載。

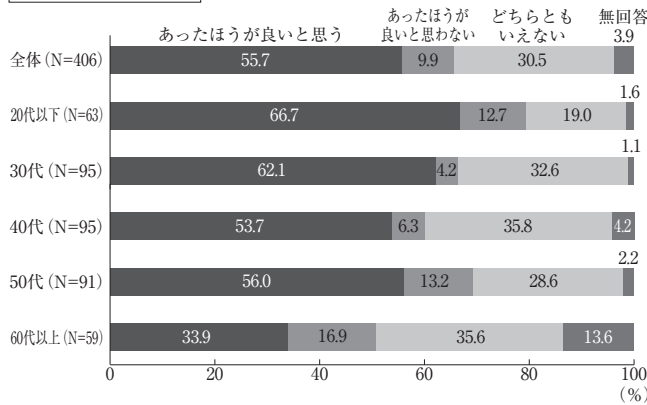
【運転免許の有無】



- ・運転免許を「持っている人」は全体の98%近くを占めている。
- ・自動車の世帯所有率は95.6%、平均台数は1.7台 ⇒車の免許や車の所有率は9割を超え、仕事や生活に車が欠かせない人が多い。

【運転免許の年齢制限と年齢の上限】

運転免許の年齢制限

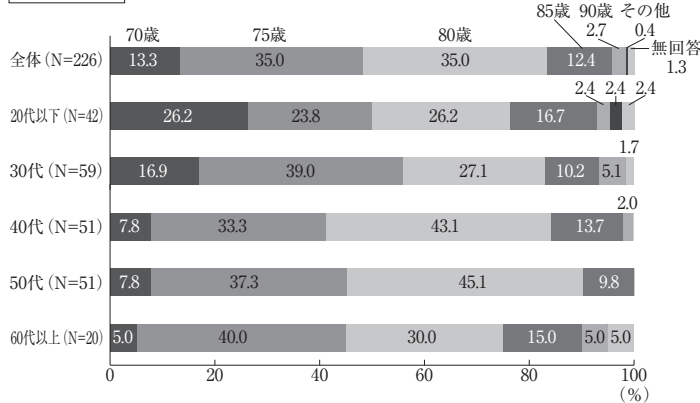


運転免許に年齢制限が「あったほうが良いと思う」人のほうが多く、全体で半数以上を占めている。年齢が上がるにつれて割合が少なくなっており、60代以上では約3割程度。

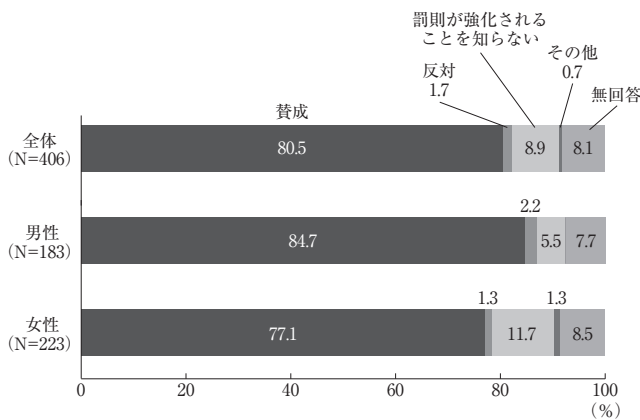
あったほうが良いと思う理由は「高齢者による事故が多発している」や「身体能力や判断能力などが低下してくる」などの意見が多くみられた。

「どちらともいえない」は全体で約3割を占め、理由は、「車がないと生活ができない人もいる」、「身体能力や判断能力には個人差がある」などの意見もみられた。
⇒年齢だけで線引きすることはなかなか難しいことがうかがえる。

年齢の上限

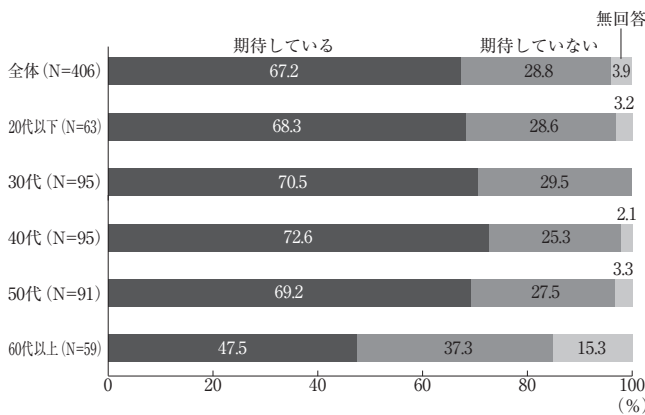


【あおり運転の罰則強化として検討されている「即免許取り消し」の賛否】



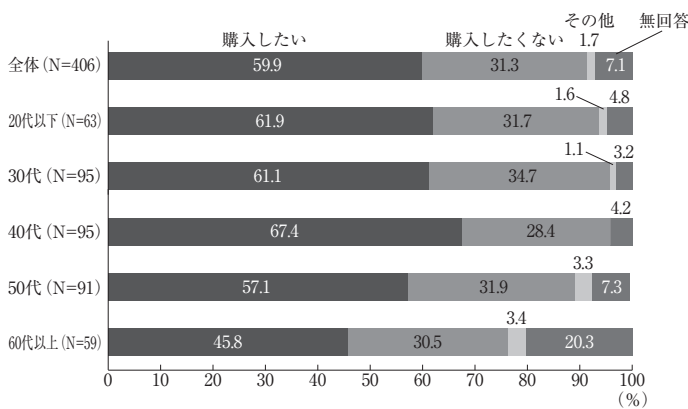
あおり運転罰則強化検討について、賛成派が多数(全体で8割以上)となっており、あおり運転をなくするためには必要と考えている人が多くみられた。
 ⇒運転中はイライラしてしまうこともあり、気づかぬうちに相手にあおり運転と感じられてしまう可能性もあるため、危険運転の加害者・被害者にならないためには余裕を持った運転だけではなく、ドライブレコーダーの搭載などの装備も重要となってくると思われる。

【自動運転への期待】



自動運転へ「期待している」人のほうが多く、全体で6割以上を占めている。
 「期待している」は、30代・40代では7割以上。60代以上になると半数以下と、年代によって期待度は変わっている。

【自動運転普及後の自動運転車の購入について】



自動運転が普及したら、自動運転車を「購入したい」と考えている人のほうが多い。
 購入したい理由は「自分が運転するより安全」「長距離運転が楽になる」など。中には、「安全性が保障されたら」「安く買えるなら」といった条件がクリアできれば、購入したいと考えている人もいた。
 購入したくない理由は「機械を完全に信用できない」など。
 ⇒機械への信頼性というのがまだ低く、今後、自動運転が普及するためには安全性・車両の価格などの条件が揃ってこることが必要と思われる。

ひめぎん情報 2020初夏号 No.293

発行／株式会社 愛媛銀行 ひめぎん情報センター
〒790-8580 松山市勝山町2丁目1番地
T E L (089) 933-1111(代)
F A X (089) 933-1207
U R L <https://www.himegin.co.jp/>
e-mail hisc015@himegin.co.jp

印刷／ニンジニアネットワーク株式会社
〒799-3101 愛媛県伊予市八倉310番地2
T E L (089) 927-2288

給与振込口座利用者限定 フリーローン

当行口座で給与をお受け取りいただいている方限定!
少しお得なフリーローン!

金利 (固定金利)

年**8.80%**

ご融資金額

最大**300万円**

こんなお使いみちに

- 国内・海外旅行に!
- パソコンや周辺機器などの購入資金に!
- スポーツクラブやカルチャークラブなどの入会費用に!
- 家具や家電の購入に!
- 介護費用・介護のための器具の購入資金に!
- ご婚礼にとまなう費用、新婚家庭に必要な物品購入費用に!

来店不要!

記入・捺印不要!

当行に口座をお持ちの方は、スマホ・インターネットで、
お申込みからご契約完了までお手続きいただけます。

Web
契約
OK!

ただ今、金利引下げキャンペーン実施中!

実施
期間

2020年6月1日(月)～2020年11月30日(月)

※2020年11月30日(月)までにお借入れされた方がキャンペーン対象となります。

通常金利
年**8.80%**

キャンペーン金利!

→ 年**5.80%**
(保証料込)

年**3.00%**
引下げ!

キャンペーン期間中は
お借入金額の**2.20%(税込)**が
事務手数料として必要です。

※キャンペーン期間中はお借入事務手数料
料1,100円(税込)はいただきません。

「給与振込口座利用者限定フリーローン」の商品概要

ご利用 いただける方	①お申込み時の年齢が満20歳以上の方。 ②安定・継続した収入がある方。 ③当行で給与振込口座をご利用の給与所得者。(勤務年数は問いません) ④保証会社の保証を受けられる方。	保証料	お借入利率に含まれています。
お使いみち	自由です。(他行・他社の借換資金を含みます。) ※ただし、当行の借換資金・事業性は除きます。	保証会社	株式会社愛媛ジェーシービー
お借入利率	年8.8%	手数料	①ご融資金額30万円以上かつお借入期間1年以上の場合は、お借入事務手数料 1,100円(税込)が必要となります。 ※Web契約の場合はお借入事務手数料が無料となります。 ②一部繰上返済(内入)は無料ですが、一括繰上返済等、返済条件を変更される場合等 は、所定の手数料が必要となります。
ご融資金額	10万円以上300万円以内(1万円単位)	ご留意 いただくもの	①本人確認書類 運転免許証 ※なお、来店でのご契約時には、以下の資料もご使用いただけます。 健康保険証、個人番号カード(※通知カードは対象外です) ※パスポートは原則ご使用できませんが、住所が明記されているものに限りご使 用できます。 ②使用印鑑 普通預金口座(返済用口座)のお届け印
お借入期間	1年以上5年以内(6ヵ月単位)		
ご返済日	毎月5日		
ご返済方法	元利均等返済(ボーナス返済併用可)…利息後取り		
担保	不要です。		
保証人	原則不要です。		



スマホで申込み!

- ▶スマホで入力しやすい専用Web
サイトからお申込みが可能です。
- ▶お借入金額から金利、ご返済期間
などの返済シミュレーションも
ご確認いただけます。



詳しくは、お近くの愛媛銀行窓口またはフリーダイヤルへ。

【お問い合わせ】9:00～17:00 月～金(土日祝除く)

☎0120-22-0576

愛媛銀行

※審査の内容によっては、ご希望に添えない場合もございます。

※詳しくは、店頭またはホームページでご確認ください。

※店頭やホームページで返済額を試算します。

※店頭に説明書をご用意しております。(令和2年6月10日現在)

<https://www.himegin.co.jp/>

ひめぎんローン

検索

NEW

私のスマホ

便利な機能が増えました！

残高照会

普通預金

NEW 定期預金

NEW ローン

NEW 入出金明細

NEW 引き落とし予定照会

かんたん家計簿

NEW かんたん送金



今すぐ! ダウンロード

ひめぎんアプリ 検索

【ご利用いただける方】

愛媛銀行にキャッシュカード発行済みの普通預金口座をお持ちの個人のお客さま

【ご利用時間】

※毎月第1・3月曜日の前日曜日23:55～翌月曜日の6:00を除く。
0:05～23:55 ※上記以外にもシステムメンテナンスのため、サービスが休止となる場合があります。

（注意事項）

- ※定期性預金（定期預金、積立定期預金、定期積金、財産形成預金）、貯蓄預金およびローン（各種個人ローン、住宅ローン）の照会は、メイン口座お取引店でのお取引が対象となります。
- ※送金には「Money Tap」アプリが必要です。
- ※送金先は「Money Tap」サービスに対応している金融機関口座が対象です。
なお、送金先はアプリを利用していなくても送金できます。
- ※口座の登録時にキャッシュカード暗証番号等本人確認情報を一定回数誤入力した場合には、ロックがかかります。ロックされた場合は、フリーダイヤル(0120-22-0576)までご連絡ください。
- ※追加口座の登録は、キャッシュカード発行済みの普通預金対象となります。

愛媛銀行

お問い合わせは窓口またはフリーダイヤルまで

0120-22-0576

〈受付時間〉平日9:00～17:00

水樹奈々

(2020年5月19日)



環境に配慮した「植物油インキ」を使用しています
一部に植物油インキを使用しています

